

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03)6711-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03)6711-9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益(百万円)	924	1,801	3,767
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	167	300	568
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失( )(百万円)	1,437	229	2,203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	824	329	216
純資産額(百万円)	9,388	10,356	10,030
総資産額(百万円)	16,257	13,336	12,952
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	712.33	113.73	1,092.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	113.04	-
自己資本比率(%)	51.6	67.9	67.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第24期第1四半期連結累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間において、前年度後半から一貫して上昇を続けてきた日本株式市場は5月中旬に調整局面を迎えることとなりましたが、日本株式に係る運用資産残高の回復に加えて運用成績も好調であったことから、残高報酬及び成功報酬が拡大し、当社グループの業績は回復しました。

資産運用事業を取巻く市場環境は、好調を持続する米国とデフレ脱却へ舵を切った日本が強気を支える一方、中国経済の減速や金融システムの不安と欧州経済の低迷が弱気の要因でしたが、米国における量的緩和第3弾（QE3）の縮小が伝えられるや、緩和マネーの縮小への懸念が世界の株式市場に下落のインパクトを与えました。日本の株式市場は短期間に大幅な上昇をしていたことから調整の度合いも大きく、5月中旬の15,000円台の高値から12,000円台まで下落することとなりました。また、銘柄毎の株価の変動も極めて大きく、運用には困難な状況でありましたが、ロングショート戦略を中心に安定的な運用成績を達成できました。期間の末には市場も落ち着きを取り戻し、日経平均株価は13,677.32円と3月末に比べ上昇して取引を終えており、日本株式に係る運用環境は再び好転したものと認識しております。

一方、韓国株式市場は円に対するウォン高による競争力の低下懸念や朝鮮半島の地政学リスクを受けて軟調な展開が続いていましたが一旦は持ち直し、安定して推移しました。しかしその後、最大の貿易相手国である中国リスクの顕在化や米国の金融政策の変更が新興国市場からの資本流出を招くとの不安が直接に影響し、株式市場の代表的な指数であるKOSPIは、結果的には3月末の2,004.89から1,863.32に下落して取引を終えました。

このような市場環境において、日本株式及び日本不動産等に係る運用資産残高は増加したものの、韓国株式に係る残高が減少し、当社グループの当四半期末における運用資産残高は、前年度末に比して金額で70億円、比率で1.0%減少して6,622億円となりました。日本株式について良好な投資環境が持続するとの見通しと、当社グループの優れた運用成績に基づき、国内及び海外の投資家へのアプローチを強化しており、特に海外からの関心は高いことから、運用資産残高の拡大に繋がるものと期待しております。また、好調な運用成績により、当四半期にファンド決算を迎えた複数のファンドについて成功報酬を計上し、決算日が翌四半期以降に到来する幾つかのファンドも基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回っていることから、継続的な成功報酬が期待されます。日本株式に係る運用資産残高、残高報酬及び成功報酬は回復と増加のステージに至り、ファンドの運用成績が当社グループの収益を直接に押し上げる状況になったと認識しております。また、日本の不動産やソーラー発電事業を投資対象とする運用戦略も着実に投資家の信頼を得ており、当社グループの事業ポートフォリオの柱の一つへと成長しつつあります。日本市場を対象とするビジネスが当社グループの当面の回復と成長を支える基盤と認識する一方、日本/韓国/香港各拠点の知見や知識を高次元で統合し、アジア株式の一体的な運用力や商品提供力の強化に持続的に取り組むことで、次のステージでの飛躍が確かなものになると考えております。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間における残高報酬は前年同期比36.7%増の10億49百万円となりました。また、成功報酬は、主として日本株式に係る投資戦略からの計上により、4億62百万円（前年同期は0百万円）となりました。その他収益は、幾つかのアドバイザー業務等に係る報酬が生じたことにより同84.3%増の2億88百万円となり、営業収益は18億1百万円（同94.9%増）となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、同33.1%増の14億95百万円となりました。これは運用資産残高に連動する支払手数料や収益に連動する人件費が、それぞれ増加したこと等によるものです。

この結果、営業利益は3億6百万円（前年同期は1億98百万円の営業損失）、経常利益は3億円（前年同期は1億67百万円の経常損失）、四半期純利益は2億29百万円（前年同期は14億37百万円の四半期純損失）となりました。

今後も業務運営における効率性を厳しく追求する一方、一貫した投資哲学に裏付けられた優れた運用実績を投資家にお伝えし、株式投資戦略の運用資産残高の回復と増大に粘り強く取り組むと共に、実物資産や個別事業を対象にした新たな運用戦略の提供によって顧客の投資ニーズを発掘し創造していくことで、グループ全体の業績の回復を確かなものにしていく所存です。

（注1）当第1四半期連結累計期間末（平成25年6月末）運用資産残高は速報値となっております。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

(注) 平成25年5月10日開催の取締役会決議及び平成25年6月17日開催の第24回定時株主総会における定款の一部変更が承認可決されたことにより、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式数は637,560,000株増加し、644,000,000株となります。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,080,427	2,082,016	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2.
計	2,080,427	2,082,016	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。  
 2. 当社は、提出日現在、単元株制度を採用しておりませんが、平成25年5月10日開催の取締役会決議及び平成25年6月17日開催の第24回定時株主総会における定款の一部変更が承認可決されたことにより、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用します。提出日以降、株式分割の基準日である平成25年9月30日までの間に発行済株式総数が変動しない場合、株式分割後の発行済株式総数は206,119,584株増加し、208,201,600株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	2,080,427	-	12,456	-	12,043

(注) 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,589株、資本金が10百万円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,018,000	2,018,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,080,427	-	-
総株主の議決権	-	2,018,000	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	5,926	7,374
有価証券	408	220
前払費用	60	42
未収入金	108	138
未収委託者報酬	130	191
未収投資顧問料	606	651
預け金	502	503
繰延税金資産	2	2
その他	41	39
貸倒引当金	0	-
流動資産計	7,787	9,162
固定資産		
有形固定資産	145	140
無形固定資産		
ソフトウェア	9	8
のれん	1,728	1,448
無形固定資産合計	1,737	1,456
投資その他の資産		
投資有価証券	2,844	2,122
差入保証金	395	402
繰延税金資産	38	46
その他	17	18
貸倒引当金	12	13
投資その他の資産合計	3,282	2,576
固定資産計	5,165	4,173
資産合計	12,952	13,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払手数料	91	92
未払金	326	257
前受金	200	137
未払法人税等	513	591
賞与引当金	3	77
その他	14	43
流動負債計	1,149	1,200
固定負債		
社債	1,500	1,500
繰延税金負債	116	118
その他	155	160
固定負債計	1,772	1,779
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	2,921	2,979
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,456	12,456
資本剰余金	14,309	14,309
利益剰余金	14,310	14,081
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	8,016	8,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182	188
為替換算調整勘定	560	626
その他の包括利益累計額合計	742	814
新株予約権	110	117
少数株主持分	1,160	1,177
純資産合計	10,030	10,356
負債・純資産合計	12,952	13,336

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	165	616
投資顧問料	601	896
その他営業収益	156	288
営業収益計	924	1,801
営業費用及び一般管理費	1,123	1,495
営業利益又は営業損失( )	198	306
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	55	1
受取利息	32	25
有価証券売却益	-	16
負ののれん償却額	24	-
雑収入	7	8
営業外収益計	119	52
<b>営業外費用</b>		
支払利息	14	4
有価証券評価損	-	39
租税公課	43	1
為替差損	13	10
雑損失	16	3
営業外費用計	88	58
経常利益又は経常損失( )	167	300
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	11	24
社債消却益	96	-
特別利益計	107	24
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	204	0
投資有価証券評価損	1,140	-
特別損失計	1,344	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,404	324
法人税、住民税及び事業税	15	85
法人税等調整額	1	4
法人税等合計	16	81
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,421	242
少数株主利益	15	13
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,437	229

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,421	242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	875	2
為替換算調整勘定	278	83
その他の包括利益合計	596	86
四半期包括利益	824	329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	765	301
少数株主に係る四半期包括利益	59	28

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

投資有価証券評価損

前第1四半期連結累計期間において、時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	10百万円	11百万円
のれんの償却額	276百万円	298百万円
負ののれんの償却額	24百万円	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	712円33銭	113円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,437	229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,437	229
普通株式の期中平均株式数(株)	2,017,856	2,018,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	113円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	12,168
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。